



Q1	今回の事業の目的を教えてください。
A1	経済的な理由により自宅に家庭用のエアコンが未保有等である世帯に対し、エアコンの購入費等を補助することにより、熱中症対策を強化することを目的としています。
Q2	申請はどこで受け付けていますか？
A2	市役所本庁の2階9番窓口の福祉総務課の窓口でのみ申請の受付をしています。
Q3	令和7年度住民税均等割のみ課税世帯です。対象になりますか？
A3	対象世帯を令和7年度住民税非課税世帯としているため、対象になりません。
Q4	自分の課税状況がわからないのですが、対象になりますか？
A4	申請書に課税状況についての同意確認があり、同意のうえ、申請していただくことで、市で課税状況を確認することができます。ただし、令和7年1月2日以降に昭島市へ転入された方については、他市からの非課税証明書を提出していただきます。その後市で審査をし、非課税世帯であることが確認できれば、対象になります。
Q5	令和7年度の住民税が非課税世帯ですが、家族等の扶養親族となっています。対象になりますか？
A5	対象になる可能性があります。お問合わせください。
Q6	昭島市に住民登録がありますが、現在、他の区市町村に居住しています。対象になりますか？
A6	昭島市に住民登録があり、かつ住民登録地に居住している方を対象としているため、対象になりません。
Q7	DV被害等により、昭島市に住民登録をしていますが、他の区市町村に居住しています。対象になりますか？
A7	お問合わせください。
Q8	DV被害等により、他の区市町村に住民登録をしていますが、昭島市に居住しています。対象になりますか？
A8	お問合わせください。
Q9	生活保護を受けています。対象になりますか？

A9	他の制度において、エアコン購入についての補助がある場合があります。生活福祉課へ お問合せください。
Q10	転入してきました。必要な書類はありますか？
A10	非課税世帯に対するエアコンの補助事業であることから、 令和7年度の住民税が非課税であることを証明するため、世帯員全員分の非課税証明書の提出 が必要です。(令和7年1月1日に住民登録をしていた自治体にお問合わせください。)
Q11	補助金の対象になるものはどんなものですか？
A11	①エアコン本体購入額②設置費(設置に係る工事費を含む。)③配送費④撤去費(リサイクル料を含む。) が対象になります。
Q12	エアコンの設置を友人に依頼する場合、その費用は補助の対象となりますか？
A12	エアコンを購入した店舗等または店舗等から委託を受けた事業者以外のものが設置工事を行った場合の設置工事に要した費用は補助の対象にはなりません。
Q13	補助金の額はどのように計算されますか？
A13	対象としている金額の3/4の金額を、上限を10万円 として補助します。 例) ①購入等費用が100,000円の場合 100,000円×3/4=75,000円 ⇒補助金・・・75,000円 自己負担・・・25,000円 ②購入費用が80,000円の場合 80,000円×3/4=60,000円 ⇒補助金・・・60,000円 自己負担・・・20,000円 ③購入費用が150,000円の場合 150,000円×3/4=112,500円 ⇒補助金・・・100,000円 自己負担・・・50,000円
Q14	東京ゼロエミポイントとの併用はできますか？
A14	併用できません。 ただし、補助金は、東京ゼロエミポイント相当分として付与された分については、対象外になります。 東京ゼロエミポイントを併用した場合の例) ① 購入費用等が100,000円 東京ゼロエミポイントが10,000ポイント付与された場合 (100,000円-10,000円)×3/4=67,500円 ⇒補助金・・・67,000円 自己負担・・・23,000円 東京ゼロエミポイントについては、 購入の状況により付与されるポイントが異なるため、詳細については、下記までお問合せください。 東京ゼロエミポイントコールセンター 0120-083-255
Q15	購入時に支払った延長保証料やリモコンの電池等の購入費は、補助の対象になりますか？
A15	対象になりません。
Q16	購入店等のポイントやクーポン券等を使用して支払いをした場合、ポイントで支払った分も補助の対象になりますか？

A16	実際に支払った費用に対し、補助をするため、対象になりません。
Q17	購入店舗に制限はありますか？
A17	指定はありませんので、ネット等で購入してもかまいません。ただし、請求時に領収書や設置場所の確認が必要となりますので、書類が発行されることを確認のうえ購入してください。
Q18	店舗等自宅外に設置するエアコンについて、対象になりますか？
A18	補助の対象を居住用のエアコンとしているため、 対象になりません。
Q19	現在エアコンを保有していますが、他の部屋で使用するための2台目のエアコンの購入を考えています。対象になりますか？
A19	エアコンを1台も保有していない、あるいは保有しているエアコンが故障等により機能しない状態にある方を対象としているため、 2台目は補助の対象になりません。
Q20	補助の対象になるエアコンはどのようなものですか？
A20	壁掛け又は窓に取り付けるタイプのエアコンが 補助の対象になります。
Q21	中古のエアコンを購入した場合、対象になりますか？
A21	対象になりません。
Q22	故障しているエアコンを修理する場合の修理費は補助の対象になりますか？
A22	対象になりません。
Q23	賃貸住宅に住んでいますが、申請できますか？
A23	お住いの場所により、エアコンの設置等について許可が必要な場合があります。 申請前に管理会社又は大家等に確認をしたうえで、申請をしてください。
Q24	使用しているエアコンを買い替えたいと思っています。補助を受けられますか？
A24	使用可能なエアコンの買い替えは補助の 対象になりません。
Q25	申請前に購入したエアコンについて、補助を受けることはできますか？
A25	申請後、補助の対象となる申請者へ補助金交付決定通知書を送付します。補助金交付決定通知書を受け取った後に購入したエアコンが補助の対象となります。そのため、申請前に購入したエアコンは 補助を受けることはできません。
Q26	世帯主以外でも申請することができますか？
A26	対象世帯の方であれば、どなたでも申請が可能です。補助の対象は1世帯で1台となりますので、ご家族とご相談のうえ申請してください。